

美根 慶樹

元内閣外政審議室審議官



みね よしき
1943年生まれ。1968年外務省入省。94年から96年まで内閣外政審議室で終戦50周年記念事業にたずさわる。99年防衛庁参事官（国際担当）。2001年在ユーゴスラビア連邦共和国大使。2003年環境担当大使。2004年軍縮会議代表部大使。2006年アフガニスタン支援調整担当大使。

外務省に入って

和田 美根大使にはアジア女性基金の創設時に関わっていただいたのですが、最初にご自身のバックグラウンドについて伺いたいと思います。外務省にいつお入りになったのか、アジアに関わるお仕事をするようになった経過はどうであったのかなど、お話していただきたいと思います。

美根 私が入省したのは昭和四三年（一九六八）四月です。外務省の場合は、入りますと言葉によつてどここの研修生ということになりますが、私の場合は中国語ということで台湾に行くことになったのです。当時は中華民国と呼んでいました。これは私個人の立場からするとまったく予想もしていなかったことで、本当に大きなびっくりから私のキャリアは始まりました。

それまで歴代の中国語の研修生はいつも台湾で研修していましたが、私どもも最初はそうに聞いていたのですが、途中から雲行きが変わりまして香港に最初行くことになりました。同期生がもう一人いるのですが、二人とも台湾ではなく香港ということになりました。

そういうことで中国語の研修生として私の職歴が始まったのです。最初は多かれ少なかれ中国関係ばかり仕事していました。もともと中ソ関係をやっていて、だんだ

ん対象を広げていた課にもおりました。それからふたたび香港にも出ました。

そんなことで最初の十数年間は中国関係が多く、あまりに中国関係が長くなったので、ちよつとほかのことをやらせてほしいと頼んだら、それもそうだなと言われ、それで初めて七九年ジュネーブに行くことになりました。ジュネーブではUNCTADを担当して、それ以来今度はマルチが多くなりました。いつのまにか半分以上、ヨーロッパの方が長くなりました。

和田 英語もご堪能だったということですね。

美根 英語は下手なんですけど、まあまあなんとか用を足せるということ。このジュネーブが三回、パリが一回です。一番最初に大使としてつとめたのはユーゴスラビアです。そんなことで全部をあわせるとヨーロッパ勤務が五回にもなりまして、私自身は隠れた欧州ハンドだと思っています。本省経済局の総務参事官でいたときに、今度は外政審議室に行ってくれということになりました。

外政審議室審議官

美根 谷野作太郎さんが外政審議室長でおられました。九五年は戦後五〇周年で、いろんなことが予想されるときでした。

和田 もう村山内閣が出来ているときですか。

美根 まだです。外政審議室に参りまして、最初から戦後五〇周年関係のことをやって欲しいと谷野さんから言われて始まったんです。

和田 そのときもう一人の審議官が東良信さんですか。

美根 東さんはそのときはまだおりませんで、当時はジュネーブだと思います。私が外政審議室に行ったとき、総理府からは三隅尚さんが来ていました。そして間もなく東さんに交代しました。

和田 そして慰安婦問題に取り組まれることになった。

美根 そうです。

和田 しばらくして村山内閣ができて、与党三党戦後五〇年プロジェクトを動かすことになりましたね。

美根 そうです。

和田 しかしその前に、宮沢内閣の河野官房長官の談話が出ておりましたが、何かそれに対して措置を取らなければならぬということがあったのですか。

美根 そうです。それが前提条件ということになっていまして、谷野さんの場合はその前の段階からずっとやっておられました。私はその官房長官談話が出た後、じゃあそれを実際に具体的にどう実施するかという段階で仕事を与えられました。

和田 そういう流れでこの問題に関わって、どのように解

きほぐしていかうかと大変悩まれた問題だったと思いますが、それにお取り組みになったあたりから。

美根 順序が定かでなくなったのですが、最初の村山総理の談話がありました。

和田 その談話が九四年八月です。

美根 その談話の起案を外政審議室で行ったんです。これまた大事な仕事でした。印象深くて、今でもいろんなことを覚えています。それと戦後五〇周年の、「記念事業」と当時呼んだかどうかちよつとはつきりしませんが、いずれにしても慰安婦の関係を含めた事業がありました。

和田 台湾の問題とか。

美根 そうです。事業のほうはいくつか大きな項目があつて、慰安婦が一番大きかったかもしれませんが。それと台湾のいろんな郵便関係の債務がありました。

和田 国会決議にはお関わりになりませんでしたか。

美根 国会決議はあまり関係しませんでした。それからもう一つ、アジア歴史資料センター。あれもずいぶん走り回りました。

和田 順番的にはやはり戦後五〇年のプロジェクトのほうから話してください。

美根 一番最初に谷野室長から指示されて作業を始めたのが、「記念事業」の中身をつめることでした。そのプロジェクトの計画案をドラフトするのが一番最初だったのを

よく覚えています。谷野室長からいくつかの指示があり

まして、アジア歴史資料センターのこともその中に入れたのを覚えています。これにはいろいろ反対がありまして、すでに国立公文書館があるじゃないかとか、箱物をつくるのはどうかとか、いろいろ言われました。

和田 そのちよつと前は平和友好交流計画という、一〇〇〇億円の予算のものがありましたね。

美根 外政審議室のほうでは、予算的なことはまずさておいて、どういう事業を五〇周年としてやらなきゃいけないかということの確定に力を注ぎました。他方、外務省も予算と共に話をしておりまして、そつちのほうが平和友好交流計画を進めていました。平和友好交流計画の内容はむしろ前向きな事業が多くて、外政審議室で考えていることとの突き合わせのことで、外政審議室と外務省でいろんな議論を戦わせ、相当激しいことを言ったり、言われたりしたのを覚えています。

和田 戦後五〇年の計画の中には、司馬遼太郎さんが講師になつて戦後五〇年の記念集会をやるということも入っていたのでしょうか。

美根 私の記憶が間違つていなければ、外政審議室の中ではその話は最初なかつたと思います。確か後で聞いたような気がします。

慰安婦問題

和田 慰安婦の問題を重点的にやっていくというふうになつていったと思うのですが、謝罪や償いについてどういう形でやるかも具体的にお考えになられたのですね。

美根 そうなんです。一番最初に出てきた問題が、請求権問題は解決しているということです。これが、大きな前提となり、そのこととどうすり合わせるかというので、外務省からいろいろ資料をもらつたり、議論もしたりしました。請求権問題は終わつていっていても、もつとなにか考える余地はあるだろうというように、その前提から離れていくわけです。

もう少し順序立ててお話ししなければなりません、ものすごく印象的だったのは、慰安婦に対して二〇〇万円か、もうちよつと多かつたか、それを国が予算で手当てしてあげればいいではないかという意見が非常に強かつたことです。

政府部内の検討にはいろいろなことがありましたが、あるときは五十嵐官房長官から、こんなものはダメだと言われて書類をボンと放られたこともありました。

外政審議室は苦しみ抜いて最後に今の骨格の基金をつくることになりました。その基金を下支えする仕組みに予算を入れるのは構わない、直接にお渡しする分は国民から寄付を募つて、差し上げるということでどうかとい

う考えになったわけです。

和田 直接お金を出すということは難しいという判断があつたわけですか。

美根 そういうことです。

和田 後から日本の中では法律的責任と道義的責任という問題が出てくるのですが、そのあたりはどんな議論になつたのでしょうか。

美根 外務省は、賠償や財産・請求権問題は法的に解決済みという考えでした。ただ台湾についてはちよつと問題が違いますね。

和田 台湾は請求権問題が未解決でした。

美根 台湾との請求権問題は複雑なところがあります。

和田 中華民国とは国交関係がなくなつた。

美根 はい、台湾関係はちよつと考えが違いますけれども、それ以外のところは一貫して法的な責任は果たしたということでした。それから北朝鮮の問題もありました。だから北朝鮮と台湾はちよつと別として、それ以外ははっきりしている。韓国の場合には財産・請求権の問題について長い交渉のすえ日韓請求権・経済協力協定を結んで解決しました。ですから外政審議室の中でも、法的な問題については揺らぐわけにはいかないということでした。

和田 そこで法律的にはもう終わっているが、なおかつ償

いとか謝罪を改めてしなければならないというところに道義的責任論というのが新しく出てきて、道義的責任に基づいてこれをやるんだという話が出てきたように承知しておりますが、そのへんはどうだったのでしょうか。

美根 基本的には私もまったく同じ理解です。ただ、それがどういうふうに出てきたかですが、宮沢内閣のとき、私が外政審議室に行く前にすでに官房長官談話が出来ていましたし、その談話の中には確か一定のアクションをするということがはっきりございましたね。他方、官房長官談話が出るときもそうだったと思いますが、法的な責任はないということでした。何度も何度も議論しました。しかしそれでは済まない。すでに五十嵐官房長官が日本政府の姿勢として検討するということをはっきり言っていたのだし、それは実行しなければならぬということ、大きな前提がありました。ではそれをどう整理するかというところで、道義的な責任はあるというふうな形で二つに分けて収めた。そんなようなことだったように覚えています。

和田 今からですとちよつと議論になりますけれども、法的責任は確かに条約的にも解決済みだったことは間違いない。だから道義的責任が残るということで処置を取る。しかし道義的責任論に基づいても、個人に対して何らかの金銭的な支給をしてもよい、もし許されると考えれば、

政府が直接支給することも可能になったかもしれませんが。やはり道義的責任に基づく行為の場合には政府から直接お金を出すことは出来ないというような議論になっていて、国民からの募金論にいったような感じがしますけれども、そのへんはどうでしょう。

美根 その場合に、道義的責任ということにしたのは、それを根拠に政府としてお金を出すというのは出来ないという認識だったと思います。

和田 そこは論理的には一段上がっているわけですね。法的か道義的かということと、それから金銭的な支給が出来るか、出来ないかということはちよつとレベルが違うような気がしますが、出発においては、そこは一つになっていたのでしょうか。

美根 そうだったと思いますね。

和田 そこで今、そういうお考えを谷野さんのところでおまとめになって、また五十嵐さんのほうへ持っていければ、どんな具合だったのですか。

美根 それでも一回で済まずに二回ぐらいいったような気がします。基本的にはそれでやろうということになりましたが、おそらく五十嵐官房長官はかなりの程度ご不満だったと思います。そんなようなお顔でしたし、言い方もすぐに、おまえた方がいいものをつくってきたというような反応ではありませんで、じつと見られて、最後に、

じやあこれでやろうと言われたと記憶しています。そのときの感じはスカッとしたものではなかったのが印象として残っています。

和田 その次の問題は医療福祉支援の問題ですね。この医療福祉支援がどういうふうに出てきたかということ。

美根 これはあまり自信がないのですが、具体的にどうするかという、道義的な責任を果たすための方策をいろいろ考えたんです。最初はそこまで具体的ではなかったのですが、これはどういうきっかけで、あるいは誰が言い出したとか、どういう場面のことまではよく分かりません。何か議論をしているうちに出てきたような印象を持っています。

運動団体との接触

和田 当時いろんな運動団体がありますね。組合も活動していました。そういったところと接触して話をされるということもあったのでしょうか。

美根 よくありました。

和田 それはどんなふうには。

美根 いろんな団体の方がおられました。一番印象的なのは吉見義明先生と、それから「戦争責任を考える会」でしたか、なかなかよく勉強されている荒井信一さんです。荒井さんもご一緒にいて、外政審議室の会議室で対

面していろいろお話したことを覚えています。これが一番の極めつけだったと思いますね。もう一つ印象的なのは金田君子さん。

和田 「ハッキリ会」ですね。白杵敬子さん。

美根 白杵さんです。飯田橋に厚生省関係のビルがありまして、こんな場所があるのかと。私はそのとき神楽坂に住んでいたのですが、知らなかったのです。駅の上にあるビルの中に職業幹旋か何かのようなところで、ちよつとスペースがあるんです。そこで白杵さんに初めて紹介されて金田さんと会いました。金田さんが、この傷跡について見せられて、ショックだったですね。そのときはなぜか三人だけでお目にかかったんです。

いろいろやっていましたので、そういう被害者の方とか、そういう運動をしておられる方と会う場合には、一人で会うこともけっこうありました。それから総理府へもいろんな団体が来られたこともあります。それはほかの方だったと思いますが。その中にも元慰安婦の人が入っておられました。

和田 しかしそういう人と話されると、基本的な方針として、いま国民からの募金に基づいた償いということになっていく、それを説明されると、それではダメだということになるわけですね。

美根 そうです。それで議論になる。

和田 どんな具合でしたか。

美根 私のほうからは法的な解釈を間違いないように、はっきりと伝えなきゃいけないということで、そのお話をします。しかしそんなことはない、その請求権についての考え方は古い考えであると言われました。武者小路公秀先生とも何度もやりあいました。先生は、いわば新しい国際法の考えで、国家間で解決しても個人の請求権がなくなるということはないし、国はそれに応える義務があるということでした。

これに対し、個人の請求権は無くなりはいないけれども……。いま正確には表現できませんが、個人の請求権をなくすることは国家の間では出来ないけれども、請求権を根拠に訴えを起こすことは出来ない、このような考えは法的に明確なもので一点の疑いもないと私は主張しました。

和田 そういう運動団体の中には、しかし政府がもう個人に対して直接の交渉は出来ないとして、国民からの募金に基づいてやるんだという方策、国民基金の方式ですが、それを取るとしたことは仕方がないということを認めて、なおかつ政府と話をしようというようなグループ、個人もいたわけですけども、そのへんのご記憶はどうですか。例えば自治労とか。

美根 そうですね。自治労から基金事業に中嶋滋国際局長

が参加しておられました。これは村山総理との関係があったと私は思っておりました。いま先生がおっしゃったような、原則的な法的解釈にチャレンジしないで償い事業をやりましよう。それには賛成する方々はおりました。しかし、私どもがお目にかかる機会があるのは、そういう表現が適当かどうか分かりませんが、だいたい激しい方でした。それではいかんというので来られるものですかね。

和田 基本線はやむを得ない、受け入れるとした人たちの中から、医療福祉支援の事業を政府がやって欲しいという意見が強く出て、業務の中に政府資金によって医療福祉支援事業をすることが追加されてきたというような流れがあるような気がしますが、どうでしょうか。

美根 ええ、だいたいそういうことだと私も思っております。医療福祉のところは女性の委員がやはりよくご存じで、元慰安婦の方の心の傷とか、いろんな傷というものをどう考えるか。それに対してどう対応していくかということについて、やはりいろいろないいアイデアがあつて、話し合いをする過程でだんだんはつきりしてきたような印象を持っています。

和田 三党のプロジェクトの小委員会とか、そういうことでしょか。

美根 三党のプロジェクトで小委員会がありました。

和田 社会党のほうでは竹村泰子さんが出ていたわけですけども。

美根 そうですね。その準備をする上でだんだんとはつきりしてきたと思います。有馬真喜子先生とか、早い段階からいろいろご相談していました。

和田 大沼さんはいかがですか。

美根 大沼保昭先生は、私の印象では一番最初からではなかったと思います。

呼びかけ人を呼びこむ

和田 ある程度いきますと、呼びかけ人を募っていかなければならないということになりますね。呼びかけ人を呼び込むのはなかなか大変な仕事だと思います。

美根 はい、そうです。

和田 私は谷野さん呼びかけられたのですが、どういう人呼びかけ人を頼むかということをお考えになつたりもなさったのですか。

美根 ええ、谷野さんがよくこういう人はどうかとっておられました。谷野さんはいろんな方面の方をよくご存じでした。じゃあこの方のところへ頼んでいこうということになりますと手分けするんです。私が手分けてしてお願いにまいました方は、順不同ですが、加藤タキさん。下村満子さん。林陽子さん。東京都の副知事をして

おられた金平輝子さん。それから宮城まり子さん。

和田 宮城まり子さん、おやめになられましたね。

美根 ええ。私はいたいとお目にかかったことが一度もない方ばかりで、下村さんなんかは電話を差し上げたなら、それじゃあ椿山荘のホテルへいついつ来てちようだいということになりました、ツカツカつと入って来られたのを覚えています。無理なお願いをしました。

和田 即答したんですか。

美根 そうじゃないんです。即答の方は少なかったですね。あまり個人の話をしてはいけません、金平さんは非常に慎重だったですね。あの方とは谷野さんと一緒に日比谷公園の松本楼でお目にかかったのを今でも忘れませんけれども、「ちよつと……」と言つてなかなか即答いただけなかったですね。加藤タキさんは思ったよりも……。やはりお母さんの血を引いておられるのでしょうか。もちろん即答ではなかったと思いますけれども。

いろいろありましたけれども、宮城さんの場合はいったんは引き受けていただいたのですが。これはご承知かと思えますけれども、宮城さんのところにいるんな電話が行きまして、本当にお気の毒な立場になりまして、それに対してどう対応すべきか。一方で宮城まり子さんは窮状を訴えられるわけです。また、どう対応したらいいか、なんとかして欲しいというようなことも言われまし

た。私も本当に対応に困りました。

もう一つ、岡本行夫君。彼は実は私と外務省の同期生で、したがって非常に心やすいのですが、私は彼に頼むということは夢にも思っていなかったのです。しかし谷野さんは岡本にも頼めと言われ、彼はすでに有名人でありましたから。外務省のOBといいますが、そういう広い意味では関係がありますけれども、それ以上の特別の関係とか、得意分野でもないのですが、とにかく彼に頼めというので頼みました。

彼は引き受けてくれて、会合のほうにもずいぶん来てくれましたが、彼は仕事をいろいろ忙しくやっています。たし、結局早稲田大学の後藤乾一先生に代わっていただけないかということをお話して、ご快諾いただいて代わっていただきました。

和田 外務省のOBでは、韓国大使だった須之部量三さん。

美根 須之部さんは確か谷野さんが直接話されたと思います。それから山口達男さん。山口さんも谷野さんが直接会われたと思います。大鷹さんもそうだったと思います。大鷹さんは私も電話したのを覚えています。

和田 そうしてアジア女性基金の発足ということになりました。発足に当たって、官房長官の談話では、医療福祉の支援は、元慰安婦の人のために医療福祉支援の活動をする団体があれば、そこに政府がお金を出して医療福祉

支援をやってもらう。そういう間接的なものであったのですが、その後、基金の中では議論の結果は直接的に個人に対する事業として、医療福祉の支援をやって欲しいという意見が強くなっていくのですが、そのあたりはいかがですか。

美根 そのへんは私はあまりよく知らないのです。

和田 美根さんは何年まで。

美根 九六年二月までです。

村山談話

和田 その次の問題ですが、村山談話が登場しますね。

美根 村山談話にはいくつか重要な言葉が入りました。関係者でいろいろ議論した結果でもあります。

和田 では文書は美根さんがお書きになったのですか。

美根 一部分ですが、出上来がった草案をスピーチライターみたいな役割であった方に見ていただきました。この方はもともとジャーナリストで、政府要人が表でスピーチをされるときなどに手伝ってもらっていたのです。

それから最後の時点で、文学の大家で某大学の名誉教授の方にも見てもらいました。先生は文学の大家です。当時から表現については非常に厳密なところがありました。当時、バイク便が出始めた頃で、間に合わないものですからバイク便で五〇〇〇円払ったような気がします。つま

らんことを覚えているのですけれども。それで先生の家へ届けて、数時間で見てもらって、一カ所だけ直してもらいました。外の方で見てもらった先生はもう一人おりまして、重要なご意見を頂戴しまして前後を入れ替えたりしました。

その中でキーワードがいくつかありますが、それは関係者との間でこういうふうには入れようということとでんだんだんはつきりさせていきました。

和田 なんといつても「侵略」と「植民地支配」という二つの言葉が明瞭に入っています。それから「責任。損害と苦痛を与えた。反省し、お詫びする。国策を誤った」、ここが非常に大きなポイントだと思います。

村山談話の前に国会決議というのがあるわけですね。

美根 ありましたね。

和田 これがいろいろ文章に問題があるということで議論があったのですが、そのあたりは意識がありましたか。

美根 私は国会決議については外から見ただけです。少なくとも私の知る限り外政審議室はまったく相談は受けていません。室長からなにも話はなかったと思います。

和田 あれは社会党、自民党、さきがけの三党がそれぞれ案を出して、それで付き合わせて、結局それではみんながダメということになって、どうするかということでは

次案をやって、まとまらないので自民党の中のどなたかが、この案ならどうだということを出されたのが第三案で、これでどうかということになって、ようやくまとめたと聞いています。ですから役所のほうで何か案を出してきたということではなくて。最後の案があるいはひよつとしたらそういう案だったかもしれないが、それまでは各党の案だったんですね。そうするとほとんど関わりなしに、これは準備された。戦後五〇年だからやらなきゃならないというお考えですね。

美根 そうです。国会のほうは、今お話がありました、役所が関わるといのはちよつと、役人の感じからするとなかなかあり得ないという気がします。外務省が入っていないくて、ほかの役所が案を出したとも考えられませんが、厚生省は、旧内務省として関係がありますけれども、国会にお手伝いしたとも思われません。

和田 八月一五日に談話が出たら、すぐにあれは各国語に翻訳して各国にお配りになったんですか。

美根 英語を準備したのは覚えていますが。

和田 基本的には英語でしたか。

美根 そうです。英語だったと思います。英語はいつでも使えるようにと思って。それ以来、私は英語のものはいつも手帳に入れているんです。

基金の発足

和田 話が先に行ってしまったのですが、基金の発足は七月一八日で、記者会見で呼びかけ文が出来まして、一九日は最初の理事会がありました。当時呼びかけ文を起草したのは大沼保昭さんですが、それに議論のやり取りがありまして、外政でも検討していたわけですが、発足の間際あたりのことについてご記憶がありますか。

美根 そのときに一番記憶に残っているのは、山王飯店で村山総理がご苦労さんということで、慰労会をなさいました。

和田 これからご苦労になるということで、みんなを集めたんですね。

美根 集められたことがありますよね。三木総理夫人も来られて。

和田 宮城まり子さんも来られました。

美根 和田先生もちろんおられましたしね。あれは私にとって非常に印象的でした。宮城さんもそういうことで、非常に無理を押して出て来られた。三木さん自身も最初はそのすぐく批判的だったのですが、よく出てきていたんだなという感じでした。

その前の段階で大沼先生から何度か厳しいお言葉を頂戴しました。個人というよりも政府、あるいは外務省の一員として、もっとしっかりとしてもらわなきゃ困るとい

う趣旨でした。具体的なことはもう覚えていませんけれども。それまでは実は大沼先生にはご挨拶したことぐらいはあったのですが、中身のある話をしたことは一回もなかったので強烈な印象を受けました。

理事長の原文兵衛さんに対するアテンションが十分でないということが一つの問題だったんです。原さんと先生はサハリンの関係なんかで協力され、よくご存じの間柄で。原さんは元警視總監というので、我々役人からしますと、役人のOBとして見るんです。そこでえらいギヤップがあつたのかもしれないですね。

和田 原さんもよく引き受けてくださいましたよね。

美根 そうですね。

和田 ああいう立場の方が引き受けてくださったということとは基金にとっては非常に大きかったと思います。

美根 大きいですね。

和田 山王飯店は記者会見をやった後だったと思いますけれども、あのとき最初の名称案はアジア平和友好基金だったんですね。官房長官の発表のときは平和友好基金だったんです。それをあの山王飯店の会合のところでやっぱり平和国民基金にしなきゃダメだという議論になって、それで国民基金になったんです。そういう一幕がありました。それで発足しまして、理事長はその後ですけど。呼びかけ文はもう出来ているわけですが、それをどうい

うふうにしてみんなに発表して募金を集めてスタートしていくかということになって、新聞広告問題ということになりました。ご記憶ありますか。

美根 いや、私はその問題にはあまり関与していません。東さんのほうだったと思います。

和田 当時、この発足に当たってもう一つ挙げるとすれば、各国の政府に理解を求めることと、それから各国でどういう事業が出来るかという点について、いろいろ調査をしたり、訪問をしたということがあると思いますが、そのへんはどうですか。

美根 私は韓国の方とは何度も話し合いました。韓国に行きまして、挺対協の人にも会いました。恥ずかしながら、美根審議官は妄言を吐いたと言われたこともありました。肝心の政府に対しては、韓国外務省に行きまして説明しました。その時点では韓国政府の立場はあまり明確でなかったと思います。

と言いますのは、韓国の場合は後でかなりはつきりした違いが出てきまして、日本政府が個人の請求に対して応じるのは韓国は止めませんと。要求するのも止めませんということになりました。もう一つは、後で基金に対してはかなり批判的な態度を取るようになったと思うんです。それが非常に強い印象です。最初の段階で説明に行ったときは、向こうはまだ初めてのことから、こ

れから検討するということだったかもしれません。

それから台湾にも参りました。台湾は例の確定債務とごっちゃになっているので、私ははつきりしないのですが、東京で亜東関係協会の人に説明したことはありましたし、私としては特別、当局なりあるいは亜東関係協会も含めて印象に残るような反応はすぐにはなかったように思います。ただ話していくと、どうしても別々のルールの上を走っているような感じで、なかなか収斂してこない。合意という感じにはならないというもどかしさがずっと続きました。

和田 フイリピンはどうですか。

美根 私自身はあまりフイリピン政府とは接触しなかったですね。大使館のほうでやってもらったのと、それから有馬先生と下村先生も早い段階でフイリピンへいらつしやいませでしたか。林さんですか。行っておられませんか。フイリピンは記憶がないですね。

和田 中国はいかがですか。

美根 中国には説明しました。そのときにはまだ中国に慰安婦がどのぐらい居るかという推定もなかった。むしろ中国には念のために説明に行ったような感じが強かったですね。ただ中国の場合には、慰安婦なのか、現地で乱暴されたのか。レイプですね。そういうのがよく分からない状態があるので、下手をするものすごい数が出て

くる可能性があるということを大使館と話をしたような気がします。向こうの外交部の人と話したことも覚えています。

そのときには中国は特別否定的な反応でもなかったように思います。それがどういうことだったのかは、初めてのことなのでもう少しよく検討してみる必要があるという感じだったんじゃないかと思います。

和田 まだその段階ですね。インドネシアはどうですか。

美根 インドネシアは私はやっていません。

和田 オランダはもちろんオランダ大使館の担当の方。

美根 そうです。

和田 そうすると韓国、中国ですね。

美根 そうですね。

和田 中国は結局、その後私どもがチラッと聞いているところでは、我が国に対する直接のことではなしに、周りの何か事業をして欲しいというような話もあるということも聞きました。それから個人に対する償い金というようなことはむしろ差し控えてもらいたいという話になったという話もあるのですが、中国のところがはつきりしていないんですね。いずれにしても中国は実施しておりませんから。いま終わるに当たっては少し疑問符がついていますね。北朝鮮の場合は国交がこれからということですから。

美根 はい。

和田 やはり目立っているのは韓国、台湾。運動がまとまっているようなところの状況がはつきりしていた。

美根 そういうことですね。

振りかえって

和田 村山談話やアジア女性基金の立ち上げという、戦後の日本の外交の中では特筆される、特別なケースに関わりになったわけですが、ご感想はどうですか。

美根 私は個人的に、戦争を始めたことや、戦争責任の取り方あるいは国としての対応とか、そういう問題には非常に興味があるほうだと自分で思っています。靖国の問題にも興味があります。本来そういうところがどこか自分の中にあったのですが、たまたま九四年から外政審議室に行けということになり、一番そういうことに関係するところで仕事をさせていただくことになりましたので、印象的ななんていうもんじゃない、大変貴重な機会を与えてもらったという気持ちでした。外務省の人間としては少しユニークな面もあるかもしれませんが、それはそれで良かったと思います。

一方では、外務省の中から見ていると分からない面がいろいろあるのですが、外から見ると分かるんです。外政審議室の場合には室長が外務省の人間ですから、外へ

美根 中国の場合はどうなんでしょうか。根拠があるわけではないのですが、最近も日本に対してだいぶ厳しいデモが起ころったりしましたね。ただ中国当局もあれには非常に神経を尖らせている。それは日本との関係もさることながら、そういうコントロールされていない要求が出てくると、いろんなものに飛び火することを恐れているのではないかと思います。

和田 中国ではその後、慰安婦だったという人が出てきて裁判をやっている状況ですね。

しかし美根さんは中国を担当しておられて、やはり中国のそういう人がいるのであれば、台湾もやるんだし、中国にやるのはいいいというような考えだったでしょうが、中国についてはどんなお考えを持っていらっしゃいましたか。

美根 台湾の場合にはかなり数がはつきりしていましたが、もちろん絶対的にはつきりしているわけではないのですが、相対的にはかなりはつきりしていました。中国の場合には、いろんな程度の問題がありそうだということは分かるのですが、一方では被害者の数はよく分からず、そこから先、物事をつめる機会もありませんし、そのままで終わってましたけれども。

和田 中国についてはどんな状況かはあまりはつきりしていなかったそうですね。

出ると行っても半分ぐらいしか出ていないのですが、それでも外務省のあり方についてはいろいろ思われることがありました。

和田 基金がいま終わっていくわけですが、政府の慰安婦問題についての認識を前提にして基金の活動があったわけですが、その慰安婦問題についての認識と活動、その前提にはもちろん政府としての道義的責任を感じる反省と謝罪というものがあるわけですが、これを記憶にとどめたい、歴史に記憶したいと考えます。

それで今基金の終了後の資料の保存も兼ねて、インターネット上にデジタル記念館をつくって、開けて入れば記念館に入ったような雰囲気で見られるようなものをつくって残したらどうかという話があるんです。それでドアを開けた最初のところには村山談話を出して、さらに入っていくというのはどうなんだろうかという話をしているんです。

基金はもう終わってしましますが、デジタル記念館をどこかが引きとっていただける限りは残っていきますから、後世の歴史的な批評に委ねるという点でも、意義があるのではないかと思います。今は率直に申して、日本の国内は右のほうの意見がすでに強いので、そういうことを考えること自体も必要がないような議論が強いのですが、私たちはそういうものが必要ではないかと思っ

います。

美根 それはとてもいいことですね。大変優れたアイデアですし、意義深いことですよね。

和田 アジア歴史資料センターもお関わりになったわけですか。

美根 はい。私が関わったのは、大蔵省との折衝の裏交渉みたいなところなのですが、一番よく覚えているのは林正和という、後に次官になられた方ですが、前から存じ上げていました。あの人は若いときに外務省を担当していたことがあるんです。それ以来よく存じ上げているのですが、その方が文書課長をしておられたときに相談に行ったんです。さっきもちょっとお話しましたように、予算的な手当は直接やってませんでしたが、私たちはこういうセンターというものをやはりつくらなきゃいかんと。どうしても必要だと、目玉の一つとして考えていたんです。それを実現するにはどうするかということで林さんのところに行ったんです。

林さんは、公文書館になんとか工夫して収めることは出来ませんかと言われました。谷野さんや私が考えておりましたのは、これはやはりはつきりとした、「新たに「くる」ということが必要ですから、既存の施設の中に納める」というのは一番やりたくないことでして、箱でも何でもとにかく新しくつくろうということにポイントがあ

ったのですが、やはり冷静にそういうふうに言われて、ここは大きな壁だなと思って帰って来ました。

私が外政審議室にいる間にはこの問題の最終的決着はまだついていなかったと思います。結局総理府のほうでどうするかということになったのかなと思います。外政審議室の中で資料館については私以外にも別の担当がいまして、外務省が引き受けたらどうかというような話もあったんです。それも一つのオルタナティブとして出てきて、外務省のOBの中にも外務省が引き受けたらいいんじゃないかというご意見の方がおられたと聞いていました。谷野さんはその問題についていろいろ苦労されたとおもいます。総理府か外務省かという問題についてです。役人の発想としては、やはり言い出しつpegが始末をつけるべきだというのが強いんです。引き受け手がない問題ですから、どうしてもやりたいというなら外務省が主管を取ってやるべきだというように迫られたんです。それで谷野さんはその間に挟まって、外務省の諸先輩にも相談されたようです。そこらへんまで私は見聞きして知っておりまして。

和田 結局それは国立公文書館に。

美根 公文書館の一部に入ったようですね。

和田 その中でいま資料は基本的にはデジタル化してインターネットで検索するというものになっている。ですか

らそれを見て、それじゃあそこへ入れていただいたらいいんじゃないかというような意見があります。日露戦争写真館というのいま開設されているんです。

美根 私も一年ぐらい前に行って拝見したんです。アジア歴史資料センターというコーナーになっていたでしょう。私の知っている限りにおいては、まだ結論が出ていない、争っている段階だったものですから感無量でした。結局公文書館の中に入りましたけれども、一つのはつきりとした区画になっていると思いました。

和田 ええ、もう防衛庁の資料も外務省の資料も皆そこで引けて、そこから入って資料を取ることが出来るようになっていきますから、そうとう意義があると思います。

美根 その検討をするために有識者の懇談会をつくりましたね。そのときに確か大沼さんも入っておられて。

和田 内海愛子さんも。

美根 内海愛子さんも入られましたね。

和田 細谷千博さんも。

美根 そうそう。細谷さんに出ていただいて。いろんなご意見を後ろの席で拝聴していたのですが、一つ、どなたかがおっしゃったのですが、なにか研究をされた場合に、いろんな資料が集められますね。仮に本を書かれたとしても、その本を執筆するのに使われた資料というのがまとまった形である。それをそのまま一つのまとまりと

して管理してもらえばいいということでした。

もう一つは、東南アジアに今でも貴重な資料がいろいろ残っているけれども、保存が悪く傷んでいると。だから補修とか手当しなければいけない。そういう事業もやったらいい、喜ばれるよと。その二つは忘れられないくらい強い印象がありまして、そういうことができればいいなと思って聞いていたんです。

和田 今はそういうところの資料を皆デジタル化して吸い上げて、こちらから入って見られるということになれば、なかなか意義があると思いますね。

美根 それはいいですね。

和田 ですからアジア女性基金の資料もそこで収めていただければ意義があるのですけれども。

美根 そうですね。

和田 政府は、とにかく空前絶後のことをやったのですから、歴史に残すべきだと思いますね。

美根 政府というよりも先生方、発起人の方がたは夜の検討会、理事会とか、運営委員会までよくやっていただいたなと覚えています。

和田 みんな熱心でした。

美根 そうですね。本当にお気持ちがある方ばかりで。そうでないと出来なかつたですよ。

和田 原理事長が決まった段階までおられましたか。

美根 ええ、いました。

和田 原理事長について何か。

美根 私にとって原理事長は雲の上の存在で、あまり直接お話しする機会はありませんでした。その後ジュネーブ代表部の公使として来て、人権委員会でこの問題に引き続き関与しました。まだまだ激しい議論が行われていた頃でした。私は日本に帰るたびに、登誠一郎外政審議室長とか、阿南惟茂外政審議室長とかには、アジア女性基金が役に立っている、国際的に評価されているということをお伝えしました。

人権委員会には本委員会と、いま横田洋三先生、林陽子先生なんかが出ておられる小委員会とがあつて、さらにその下に作業部会という三つぐらいの違うレベルの機構があつて、それがさみだれ式といえますか、しょっちゅう会議をしていたのですが、慰安婦の問題は三つのどれにも出てきていました。クマラスワミさんが活躍したのは本委員会のほうです。

今でも覚えていますが、クマラスワミが九六年三月の人権委員会に来てスピーチをしたわけですが大拍手なんです。満場すごい拍手でした。確かに彼女はプレゼンテーションがすごいし、オフハンドでバツとやるんです。迫力がありまして、すごい反応でした。彼女自身には私は東京でも会つたりしましたし、何度も会っているの

ですが、彼女の考え方というのは、アジア女性基金はそれはそれなりにいいよと認める、積極的な意義を認めるという気持ちを彼女ははっきり持っていました。

しかし、人権委員会なんかで彼女がスピーチをする場合には、その部分は言わないんです。やはり日本政府は責任があるとか、被害者の窮状を訴えるというところにつねに焦点をあてていました。そうすると、どうしてもそこにいるプレスは、こうこうだったというふうに伝えます。だからそこが非常に残念でした。

これは本委員会のほうですが、北朝鮮とは作業部会のほうでやりました。作業部会はモロッコのワルザジさんが議長をやつていまして、あるときその作業部会で北朝鮮が激しくやつたことがあるんです。あまりに議事のルールを無視して、議場の乱暴狼藉というわけではないですが、それはあまりにひどいものだったので、ワルザジが、議長である私の言うことを聞かないなら発言は一切許さないよと言つて怒つたこともありました。

それからマキシムという小委員会の委員がいました。小委員会のほうでは、そのときは波多野里望先生が正で横田洋三先生が副の委員として出ておられた時代でした。われわれはマキシムに対してずいぶん働きかけたんです。それで小委員会で作成される文書にアジア女性基金の事業が評価される文章を入れてもらおうということに

なり、私は「こういう言葉があります、マキシムさん、一つこれでどうでしょうか」というのを持って行つて説明しました。

人権委員会の三つのレベルで、相手によつても、場面によつても少しずつ違うのですが、基本的にはいかにアジア女性基金というものが正當に評価されるかというところがポイントで、本委員会、小委員会、作業部会の三つの場において評価されていると思つていました。ただ、それで解決済みだということではもちろんありませんで、日本政府は引き続き努力すべきであるとか、そういう努力規定というのが残つていたわけです。

そのへんのこともありまして、日本に帰りましたときには必ず外務省とか外政審議室長にはご報告しました。それから出張で来られる方にも説明するようにしていました。アジア女性基金からいろんな方が来られたのを覚えています。

和田 ジュネーブにおいてになられたのは何年ですか。

美根 九六年から。

和田 アジア女性基金からまつすぐここへ。

美根 外政審議室からすぐそのまま来たんです。

和田 ここで引き続きもう第二ラウンドみたいな形になつたわけですか。

美根 まさにそうなんです。

和田 その時期はもつと激しくなつてくる頃ですね。

美根 そうです。一番激しかったのはその前年ぐらいかも知れませんが。クマラスワミが人権委員会で最初にぶち上げたのは私が来る前なんです。クマラスワミは九六年にも来て、演説して大拍手を浴びたことは申し上げました。それから当時は戸塚悦朗さんが激しくやつていたときだったんです。先日、戸塚さんとパレ（註 国連欧州本部のこと）でばつたり会いました。幼稚園を国連につくるんだなんて言つてましたけど。私と会うと必ず慰安婦問題の話になるのですが、その幼稚園はやはり女性問題の延長線上にあるんだと言つてました。

いずれにしても戸塚さんがいろんなものに慰安婦のことを書かれ、原稿を送つて、これを使うようにというところで、それがまだいろんなところで使われているときだったんです。そういうこともありまして、ジュネーブでの国際的な評価がどうかというのは大きなポイントだったと思います。

和田 そのときは何年いらつしやいましたか。

美根 三年おりました。九九年までです。

和田 慰安婦問題が取り上げられた主な時期ですね。

美根 激しいときはずっと。

和田 韓国からはずいぶんいろいろな人がくり込んできた時期ですね。

美根 ええ。韓国の申^シ惠^ヘ秀^スとはあちらこちらで顔を合わせました。必ずここには来ていましたし。今はどうか知りませんけれども。

和田 今は挺対協の代表になっていますね。

美根 そうですか。まだ活躍しておられる。

和田 ええ。

美根 声がよく通る人でね。

和田 どうも長時間ありがとうございました。

美根 とりとめもない話で申し訳ありません。

和田 とても興味深いお話でした。どうもありがとうございます。

(二〇〇五年八月九日、ジュネーブにて)